

九州理学療法士・作業療法士合同学会の終了について（通知）

九州理学療法士作業療法士合同学会は、1979年（昭和54年12月2日）に「九州地区理学療法士研修会」として発足し、第2回長崎大会より作業療法士も参加、第11回大会より「九州理学療法士・作業療法士合同学会」と標榜し、以来今年で38回を数える伝統のある学会です。

理学療法士と作業療法士が日ごろの臨床活動及び研究を同じ学会で共有することでお互いの活動を知る唯一の学会であったかと考えます。その学会も38年の歳月を経て、私たち理学療法士と作業療法士を含む医療環境は大きく様変わりして来ていることは皆さんもご存じの通りで、今更紙面に掲載する必要はないかと思えます。

この間、九州理学療法士・作業療法士合同学会会長会議においては学会形態について、幾度も検討する機会がありましたが、その都度において、現状の維持または合同の解消と議論を重ねた経過の上に、本学会は合同という形態で継続してまいりました。

しかし、昨今の環境の変化に伴い一昨年の合同学会会長会議において、いわゆる6巡目の学会の在り方を再議論する必要性があると判断し「九州理学療法士・作業療法士合同学会あり方委員会」を設置し、その方向性について検討してまいりました。

あり方検討委員会から「①継続する場合の課題として、質の担保を前提に企画・運営についての課題へ対応すべく学会運営協議会（仮称）を設置すること。②合同学会を終了する理由として、理学療法士・作業療法士の質的レベルを保つためには専門職として今一度足元を見据える必要性が高く、また、それぞれの活動領域の広がりに応じて、科学的根拠に基づいた理学療法、作業療法の確立が強く求められています。そのため、九州ブロック理学療法士会においては日本理学療法士学会と連動し、「各分科学会・部門の精力的な活動」と「学会による組織的な広報活動」で、理学療法の有効性を社会に発信したいと考えております。一方、職種間連携については、地域包括ケアシステムの構築に伴って、市町村レベルでの活動が課題となり、各県においては理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の3職種における協議会が設置され活動が始まっていることを踏まえ、各県における活動がその主体となる方がより効果的である。」との答申がありました。

この答申を基に平成28年11月11日の九州理学療法士・作業療法士合同学会会長会議で協議した結果、2018年開催の沖縄学会をもって合同学会を終了し、次のステップに進むこととなりました。

次のステップについては、九州ブロック理学療法士会、九州作業療法士各県士会において今後議論し、それぞれの専門性の追求と言語聴覚士を含めた地域包括ケア推進のための連携を深めていくことになりました。

九州理学療法士・作業療法士合同学会会長会議での議論をここに報告し、今後の九州における理学療法士・作業療法士活動が更に高まることを心から希望いたします。

平成28年11月11日

九州理学療法士・作業療法士合同学会会長会議

議長 梅本昭英

副議長 倉富眞